

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F126310107500
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	京都府
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	国際キャリア開発リサーチC<2>
	学部・研究科等名	国際関係学部
	担当教職員名・役職	三田 貴 教授(国際関係学部)
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	10
	受入企業等数	4
	受入企業等名	インターン受入組織 1)パラオ共和国大統領府、2)パラオ共和国人的資源・文化・観光・開発省観光部、3)パラオ政府観光局、4)コロール州固形廃棄物管理事務所(リサイクルセンター) 受け入れ支援組織: Palau Resource Institute (NGO)
	産学協議会の整理上の類型	4.タイプ3(専門活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	3.海外でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 12.その他
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	外国中央政府機関、外国中央政府独立法人、外国州政府機関	
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	・大統領府における外交業務同席と調査に基づく政策提言 ・人的資源・文化・観光・開発省観光部におけるホームステイ事業開拓に関する調査業務 ・観光局において日本等海外マーケットの観光動向調査業務 ・コロール州廃棄物管理センターにおける廃ガラス再生・廃プラスチック油化業務
	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年 大学 学部4年

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	<p>「国際キャリア開発リサーチ」科目は、国際的な活動を行う公的機関・民間企業等と連携し、プロジェクト研究や問題解決型研究に取り組み、社会人に求められる自主性、問題解決能力、情報発信能力、他者との協働をするために必要な調整能力などの形成を図ることを目的とする。</p> <p>「国際キャリア開発リサーチC&lt;2&gt;」は、外国の公的機関等の現場を体験し地域の課題または国際関係に関する実践的活動に取り組むインターンシップ型の実習プログラムである。履修者は、現地の課題をグローバルの文脈とローカルの文脈で理解し、課題の解決や新たな可能性に基づく展開を学習し発信する活動に従事する。インターンとして活動することを通じ、太平洋島嶼国の人びとと共に、互いを知り合い、互いの課題に協働して取り組むことのできる人材を養成する。実習地は太平洋諸島地域のパラオ共和国で、受入機関は現地政府・行政関連組織である。</p> <p>実習では、実習先組織の活動にインターンとして従事し、地域社会の背景と構造ならびに現代的課題や可能性を探究し、青年層の立場から受け入れ機関に貢献する活動を行う。現地NGOが実習受入支援業務を行う。</p>
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	<p>1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている</p> <p>2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている</p> <p>3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている</p> <p>4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している</p>
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	受け入れ社会(外国)に慣れることを目的として現地受け入れ支援組織とオンラインでセッションを設けている。学生に対して、観察調査実習、インタビュー実習を行っている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	<p>1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている</p> <p>2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている</p> <p>3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている</p>
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	受入団体から学生へ達成度に関する評価を行っている
	3-2-3.該当するモニタリング	2.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が実習先に赴き学生と面談を実施している(開始直後に1回)。インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員がオンラインで学生に面談を実施している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	目標設定ワーク、模擬インタビュー実習、渡航先で(パラオならびに太平洋諸島)に関する学習、パラオの実習先に関連した現地事情リサーチと報告(パラオの支援団体関係者から助言を得る)、リスク管理学習を実施している
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	実習を振り返るセッションを実施するとともに報告会に向けた準備セッションを行っている。報告会を行っている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が実習先に赴き学生と面談を実施している(開始直後に1回)。インターンシップ等の就業体験実施期間終盤に、学生と教職員とがオンラインで面談を実施し、最終報告に向けた助言をしている。

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	目標設定のワークを事前に行うとともに、振り返りセッションを記録することならびにアンケートをインターンシップ実施後に実施する
	4-3.上記回答内容に関する詳細	実習実施前にその時点での自分の状況、ファーストキャリアと10年後のありたい自分、10年後を目指して現時点で獲得しておくべき技能と経験、実習でどのような学びを実現したいかをオンラインツール上に記載する。実施後に、アンケートを行い、問題解決能力、調整能力を含む学びを言語化させている。アンケートをインターンシップ実施後に実施し、学生の意識や行動の変容、達成度について確認を行っている
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	海外渡航期間21日間以上、実習日数17日間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
5-3.上記回答内容に関する詳細	個別の受入機関での実習が11日間 参加学生全員を対象としたオリエンテーション、学習プログラム、報告会で合計6日間	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	受入組織と調整しプログラム内容の決定を行っている。大学が実施する事前学習において受入支援団体がオンラインでセッション(合計2回)に参加し、受入組織の事情やそこで扱われている課題を学習している。 受け入れ組織の担当者や組織の長が学生に対して、事前ならびに実施期間中に実習内容の指示・依頼を行うとともに教員と協議を行っている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	<a href="https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2023/2046.html">https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2023/2046.html</a> <a href="https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/ir/outline.html">https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/ir/outline.html</a> <a href="https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20230904_176_news.html">https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20230904_176_news.html</a> <a href="https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20230928_179_news.html">https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20230928_179_news.html</a> <a href="https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20231102_186_news.html">https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20231102_186_news.html</a>
問い合わせ先	大学等名	京都産業大学
	担当部署名	国際関係学部
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	075-705-3231
	メールアドレス	<a href="mailto:ir-jim@star.kyoto-su.ac.jp">ir-jim@star.kyoto-su.ac.jp</a>